

福祉サービス第三者評価結果報告書 【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	さくらんぼ保育園	
運営法人名称	社会福祉法人 こばと会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	理事長 岩崎 敏子 園長 白崎 香代子	
定員（利用人数）	60 名 （69名）	
事業所所在地	〒 565-0824 吹田市山田西1丁目32-12	
電話番号	06 - 4864 - 2345	
FAX番号	06 - 4864 - 2340	
ホームページアドレス	http://sakuranbo-hoikuen.jp/trait/index.html	
電子メールアドレス	sakuranbohoiku@kobatokai.jp	
事業開始年月日	平成19年7月1日	
職員・従業員数※	正規 13 名	非正規 9 名
専門職員※	保育士 16名 栄養士 2名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室(0歳、1・2歳、3歳、4・5歳) ホール 調乳室、沐浴室、プール、総合遊具、事務室、トイレ、 厨房、用具入れ、職員休憩室	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	1 回
前回の受審時期	平成 22 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

憲法を指針に運営する『こぼと会』の理念を受け継ぎ、人が人として大切にされる社会を目指し、ひとりひとりの子どもの生命と人権を尊重し、健やかな成長を願い保育する

【施設・事業所の特徴的な取組】

・同じ敷地内に高齢者の住宅があり食事会など普段の生活で自然に交流ができています。又近くに同法人の高齢者施設があり、乳児クラスのこども達が芋ほりに行ったり、5歳児が節分に訪問に行くなどの交流もしています。
・乳幼児期の身体作りをしていく上で、食事を大切にし食材、味付け、食器や手作りのおやつにもこだわっています。
・1・2歳児は年間を通して、0歳児は9月以降から毎月3～4回の親子教室を行っています。子育て相談や園庭開放も随時受け付けており、地域に根差した取り組みにも力を入れています。
・ワンフロアーに0～5歳児クラスの保育室があり、自然に異年齢交流ができ職員もクラスを超えてこどもや保護者との会話などのもしています。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	(一財)大阪保育運動センター 福祉サービス第三者評価事業室
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	平成27年7月31日 ～ 平成28年1月9日
評価決定年月日	平成28年1月9日
評価調査者(役割)	0701C009 (運営管理・専門職委員) 0801C021 (運営管理・専門職委員) 0701C042 (その他)

【総評】

◆評価機関総合コメント

判断基準(a・b・c)は必須基準・内容基準共に下記のように改定されました。*大阪府のホームページより

評価	改訂前（判断基準）	改訂後（判断基準）
「a」	・できている	・よりよい福祉サービスの水準・状態 ・質の向上をめざす際に目安とする状態
「b」	・できているものの十分でない	・aに至らない状態 ・多くの施設・事業所の状態 ・「a」に向けた取組の余地がある状態
「c」	・できていない	・「b」以上の取組となることを期待する状態

●今回の改正により、評価の基準が明確になり、従前に比べて、「b評価」の対象範囲が広がりました。そのため、たとえば、改正前の受審施設・事業所の評価結果が「a評価」の場合、改正後の再受審において、改正前と同様の「a評価」を得られなくなる可能性もあります。

2006年7月にさくら苑・さくらんぼ保育園が開設されました。今年で10年目に入っています。

当初「待機児を解消してほしい」「特養ホームが足りない」「地域の高齢者が集える場に」など様々な声が寄せられ、何度も話し合いを持つ中で、「小規模でも多機能な、地域に密着した事業」というキーワードのもと、さくらんぼ保育園と高齢者むけ優良賃貸住宅、そしてそれをサポートするケアプランセンターの事務所との複合施設となりました。

2015年7月に『にっこり ほっこり さくらんぼ』さくらんぼ保育園・さくら苑実りの10年の記念誌が発刊され、建設当時からこれまでの事がまとめられています。子どもとお年寄りが、共に生活し笑顔に包まれ、人として、穏やかに豊かに暮らせる環境を提供したいという願いがこめられています。

定員60名の保育園で、建物の2階部分が保育園となっています。生活の中で自然に異年齢の交流が出来る環境での保育が進められています。また、保育園の上には高齢者住宅があり、入居者と5歳児が毎月2～3人で食事会をし、卒園してからもお年寄りとの交流へとつながっています。

創立50年を迎えた社会福祉法人こばと会の理念に基づき、歴史で研鑽された内容も含め、法人の組織体制は確立しています。本部機能を生かし、法人全体の中長期計画が作成されています。経営・運営の観点から分析した表などにまとめ、労働組合を通じて職員にも説明されています。

社会福祉の制度変わりで、見通しの持ちづらい状況があるなかですが、様々な観点からの検討をいまえ、事業が計画的に進められるよう、今後の発展に期待します。

◆特に評価の高い点

○法人本部機能の確立とともに、法人内の高齢者施設などとの施設長会議や保育園園長会議などを定期的に行い、様々な検討のもと、運営されています。

○園庭は広くはありませんが、当施設の立地条件をいかし、かなりのアップダウンの道がある中でも散歩にでかけ、しっかり歩ける力が育ってきています。その中で、年齢を超えての交流も大事にしています。

○給食内容に配慮しています。昔ながらの伝統食や和食ならではの食材を積極的に取り入れています。特に、夕方遅くなる子どもを配慮し、3時のおやつはボリュームのある内容になっています。

◆改善を求められる点

○朝夕の送迎時のより安全な対応や、保護者へのことばかけが大切です。保護者の理解が進むようなとりくみや、工夫、説明が求められます。

○保護者がいつでも意見を述べられるよう、意見箱の設置や話しやすい環境設定が大切です。

○日々の保育や、保育室のドアガラスの見直しなど、全体が見通しやすい環境になるよう再検討し、設備改善や工夫など、子どもたちがより良く生活できる環境整備をすすめることが求められます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今年7月で10年になります。その節目の第三者評価を受け、事業、運営、福祉サービスなど細部の項目で、これまで積み上げてきた実績の再確認をすることができました。又改善点の指摘やアドバイスも受け、職員間や法人で検討しさらなる前進に努めていきます。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	理念、基本方針がパンフレット、職員ハンドブック(おしごとマニュアル)、ホームページにも記載しています。保護者には入園説明会、保育説明会で伝え、職員にも職員会議で確認しています。保護者アンケートでは、「保育園から理念や基本方針について説明がありましたか」の問いに対して、100%の保護者が「はい」と答える等、理念や基本方針が周知されている事がわかります。また、法人広報誌にも掲載し、地域や関係団体、保護者に周知しています。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	法人の施設長会議で福祉の情勢の交流・分析を実施。財務状況、人件費比率などを図表化し、職員には労働組合を通じて説明、理解を求める努力がされています。また、様々な経営者団体の研修に参加し、全国と大阪府内の動向を積極的に把握するよう努力しています。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	2015年5月更新された中長期計画指針に基づいて取り組んでいます。本部機能の強化や法人全体での経営の効率化なども検討しています。職員ハンドブックにも明記し職員に周知しています。財政状況や職員の状況、人材確保などについて、法人の施設長会議で相談し、それをもとに職員会議などでも論議しています。職員も参画する「賞金検討委員会」設けています。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
(コメント)	職員全員に配付される職員ハンドブックの中にこぼと会の中長期計画指針が策定されており、人事管理・大規模修繕、設備更新の実施計画、資金計画などが年度ごとに明記されています。また、保護者役員会に出席し、説明を行っています。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	中期計画は2015年～2017年度まで作成されており、2015年も担当者と内容を決めて取り組んでいます。より具体的な整備改善を進める事が求められます。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。
(コメント)	職員ハンドブックの中に保育園の中長期計画を記載し、施設長会議での検討や、職員会議で話し合わせ、意見を聴取しています。
I-3-(2)-②	事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。
(コメント)	事業計画の内容は、保護者には半年ごとに計画を掲示周知しています。1年に2回、法人会報が発行され、その中でも伝えています。

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	全体会議を定期的に行い、月別計画の検討は乳児・幼児にわかれて意見の交流や内容の検討・見直しを行っています。年度末には職員アンケートや各々のまとめ、自己評価を行っています。また、自己評価をもとに面談を行うなど、各人の到達や課題を共通のものにする努力を行っています。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	半期ごとに総括会議を実施しサービスの質向上のための取り組みを実施しています。年間計画の見直しや、年度末総括会議では改善点を出し取り組んでいます。改善点の具体的推進を望みます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	管理者・職員の職務分担が決められていて、内容も明文化しています。園長不在時の責任の所在も明確に記載し、職員ハンドブックで職員に周知しています。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	遵守すべき法令の研修に参加し、取組みを行っています。就業規則の変更や労働組合からの意見も良く把握し、さらにリーダーシップを発揮する事が望まれます。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	福祉サービスの質の向上に向けての取組みとして、乳児クラス、幼児クラスのパート責任者を置き定期的に会議を行い討議されていますが、今後さらなる質の向上に取り組むことが望まれます。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	法人施設長会議での検討や、乳児会議・幼児会議・給食会議に園長または副園長が参加し指導、援助を行っています。改善を実行するための体制や意識を組織内で高めることを望みます。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	人材確保のため、就職フェアや養成校への連絡など、法人全体で計画を持って行っています。職員ハンドブックに、こぼと会が目指す人事管理計画を明文化し、職員に周知しています。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	法人の理念・基本方針、保育課程にも「期待する職員像」を明確にしています。処遇改善について「賃金検討委員会」を設け、労働組合とも話し合い、改善の努力をしています。キャリアパスを現在作成しています。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	年度末に職員アンケートを実施し、個別に面談を持ち職員の状況を把握しています。労働組合の意見も聞き、働きやすい職場を目指しています。訪問調査時における職員ヒアリングでは、どの職員も「相談しやすい」と答える等、職員の悩みを相談できる体制が確認されました。	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
(コメント)	職員ハンドブックで個々の研修計画や目標を明確にしています。また、年度末には自己の振り返りが行われており、面談を実施しています。必要に応じて、臨時の面談も実施しています。
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
(コメント)	組織として、職員の教育・基本方針に対する計画が策定され、研修を実施しています。育児相談員の研修を受け、現在4名が育児相談員の資格を持っている等、職員教育の取り組みが進んでいます。
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	職員一人ひとりの研修計画が作成されており、外部の研修なども情報提供を行い、職員一人ひとりが教育・研修の場に参加できるよう配慮しています。研修報告を文章で行い職員内で回覧し、研修内容を園全体に返す努力をしています。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	実習生の研修・育成についての体制が整備され、取り組みが行われています。基本姿勢やマニュアルの明文化が今後求められます。

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		a
(コメント)	事業内容や財務については、ホームページ、法人の会報などに明記し、広く、地域に向けて配布しています。保育園の見学者にも理念や基本方針が記載している、法人と保育園の冊子を渡しています。	
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		a
(コメント)	法人として、施設毎の事務・経理の分担と責任を明確にしています。まとめた文書により、法人全体の経理公開と説明が毎年職員に行われています。外部監査を実施しています。	

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。

a

(コメント)

0～2歳の親子教室を年間を通じて開催しています。2歳以上が参加した芋ほりに、地域の親子も参加する取り組みなど、園内だけでなく、利用者と地域の交流を広げる取り組みを年間で計画しています。年5回、登録以外の地域の方も参加できる取り組みを行っています。

II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。

b

(コメント)

ボランティアの受入の基本姿勢は確立され、受け入れ体制もあります。今後、基本姿勢の明文化や受入、登録、説明などのマニュアル整備をし、全職員一致して取り組むことが求められます。

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。

a

(コメント)

地域の福祉委員、民生委員、なども含む関係機関との集まりがあり、交流を図っています。個々の利用者に必要な情報を提供しています。

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。

a

(コメント)

地域に向けて、親子教室や子育てに関わる学習会の参加などを呼びかけています。地域の親子運動会や夏祭りに5歳児が参加し、交流しています。第三者苦情委員会の会議で、災害時に保育園を避難所として使ってもらうことなどを論議し、地域の会議でも伝えています。

II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。

a

(コメント)

地域の福祉ニーズに基づく活動が行われており、親子教室に参加している方にアンケートの協力をお願いし、ニーズに応じた取り組みを計画に入れています。地域向けの取り組み内容を各施設に掲示し、知らせるようにしています。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	法人として、毎年人権研修を行っています。施設としては職員ハンドブックに明記し、年度初めに職員全体で確認を行っています。利用者から苦情等があった場合には、その都度職員会議で確認をしています。	
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
(コメント)	利用者のプライバシー保護や権利擁護については、法人としての規定があり、保育園としても職員ハンドブックに明記し、職員への周知を図っています。今後は虐待防止等権利擁護の研修を毎年行う事や不適切な事案が発生した場合の対応を明示することが求められます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	ホームページでの情報提供をはじめ、保育園のパンフレット、入園案内、しおりなどで、保育園の基本理念や方針、行事などを分かりやすく表示し、各施設の窓口や市の広報への掲載、地域ニュース発行などを行い、広く知らせていく努力を行っています。また、見学についても、その都度対応し、利用者への情報提供を行っています。	
Ⅲ-1-(2)-②	福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	変更がある場合には保護者役員へ伝え、必要があれば全体説明会を行っています。説明会に欠席した利用者には、後日担任や管理職から説明する等、丁寧に対応しています。	
Ⅲ-1-(2)-③	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a
(コメント)	転園や就学などの際は、継続性を考慮し、書類や口頭で申し送りを行っています。卒園児に対しては、年3回位卒園児対象のサロンを開き、状況や悩みなどを交流する場を設けています。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	年3回のクラス懇談会で保護者との意見交流を行っています。また保護者アンケートをとり、その結果をパート責任者会議で報告・検討し、行事の形態を変える等、保護者の要望等を把握する努力を行っています。また、年4回、保護者会会議に園長・労働組合の代表が参加し、意見交流を行うなど、保護者の保育園運営への参画をすすめる努力を行っています。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情解決第三者委員会を年2回行うなど、仕組みは確立しています。事務所の入り口に説明文を掲示していますが、表示が小さく、分かりにくいものになっています。分かりやすい場所に大きく掲示することを求めます。寄せられた苦情については、内容、対応など書面で報告し、職員への周知の努力も行っています。年2回の第三者委員会においても論議しています。	
Ⅲ-1-(4)-②	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b
(コメント)	入園説明会や保護者説明会などで、園への相談や意見などを随時出しても良いことを伝えています。保護者アンケートや懇談会などを開催し、個人懇談ではプライバシー保護に配慮し、場所の設定を行っています。保護者からの要望は個人ノートの活用や直接事務所に申し出てもらっています。今後は、保護者が気軽にいつでも意見を述べることのできる『意見BOX』の設置などを求めます。	
Ⅲ-1-(4)-③	利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	寄せられた意見や相談に対しては、担任や園長・副園長で、迅速に対応するよう努力を行っています。今後は、対応についての振り返りなどを行い、適切な対処であったか等の検証を行い、課題を解決していく事を期待します。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	マニュアルに明記し、ヒヤリハットの提出、緊急会議で全体に知らせる等の努力を行っています。散歩行程の危険個所として認識されている溝に蓋をする事を再三、市に要請するなど、安全への配慮を行っています。今後は、ヒヤリハットの検証と対応に対する振り返りなどを行い、同じような事故、ケガなどを防ぐことを求めます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	感染症対応については、職員ハンドブックに明記しています。流行りやすい時期には、職員会議で予防や処理の仕方について確認しています。保護者に対しては、保健ニュースを発行しての啓発や感染症が発生した場合には掲示し、迅速に保護者に知らせています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	体制については職員ハンドブックに明記しています。避難訓練は毎月行い、年2回、併設の高齢者施設との合同訓練を行っています。各クラスごとの防災リュックと緊急連絡先一覧の常備、本棚などへの転倒防止手立てを早急に求めます。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a
(コメント)	保育課程、職員ハンドブックに明記されています。また職員会議やパート会議、総括会で論議・確認を行っています。入所にあたっては、保護者にサービス内容を文章で提示し、確認を行っています。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント)	保護者役員会や職員会議で論議を行い、保護者アンケートや日々の連絡ノートなどで要望を把握し、見直しに反映しています。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	b
(コメント)	入園時に聞き取りや健康診断を行い、児童表・カルテに卒園までの記録をしています。子ども一人ひとりの個別計画を月ごとにたてています。今後、職種や部門などを横断した会議のなかで、個別計画作成について深めるなど、組織の特徴を生かした充実を期待します。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	毎月の月案会議、年2回の総括を行い、評価・見直しを行っています。保護者には年3回のクラス懇談会で、計画等について説明をしています。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	健康記録、カルテ、児童表などを同一様式で個人の記録をつけています。職員会議も事務所で保管しています。職員の連絡網では、パート・アルバイト職員についても連絡網に入れ、情報共有できるような体制を整えています。	
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	個人情報管理については、職員ハンドブックに明記しています。保護者に対しては、入園時に口頭で説明し、おたよりなどへの写真の掲載については、その都度、保護者の了承を取っています。カメラは各クラスに専用カメラを設置し、専用カメラ以外では撮らない事を定めています。個人情報とは5年間管理した後、シュレッターにかけ廃棄しています。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育所保育の基本		
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	b
(コメント)	開園10周年の節目にあたり、保育課程を全職員で見直し再編成することを期待します。	
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	適切な環境が整備され、月齢差・個人差・体調に応じて保育内容や方法を保育士が子どもと応答しながら行うなかで、子どもたちは安定して保育士と共に生活しています。	
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
(コメント)	1歳児は、適切に整備された環境の下で、保育士の言葉かけで見通しをもって保育士や友だちと安定した生活を送っています。2歳児の保育については、生活の見通しが持ちにくい保育室環境について、改善策を中期計画でたて早期に改善する事を期待します。	
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	3歳以上児は発達過程に基づき、養護と教育の一体的展開が図れるよう年間・月・週の保育計画がつくられています。保育士間で連携協力しながら保育をすすめる中で、どの子どものびのびと遊び生活を楽しんでいる様子が覗われ、子ども同士の関係も安定しています。	
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a
(コメント)	小学校教員を招いての5歳児保護者たちとの教育懇談会は、保護者・保育者・教員の意見交換の場として毎年恒例の取り組みになっています。必要に応じ進学する小学校の教員が来園、保育観察後話し合いをして相互理解を図っています。子どもたちの就学前学校見学も恒例です。保育要領による引き継ぎが実施されています。	

A-1-(2) 環境を通して行う保育

A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	b
(コメント)	開園時には子どもたちの生活にふさわしい場として環境整備がされてきましたが、10周年を迎え、修改善を要する箇所・室があります。早急な修改善を期待します。	
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	b
(コメント)	近隣の方々からの要望もあり、大きな音や子どもの声の出る身体的活動について保育内容の工夫をしています。当調査室が行った保護者アンケートに「プールの回数を増やしてほしい」などの声がありました。子どもたちが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体活動ができるよう、さらに近隣住民の協力や理解を得られるよう努力することを望みます。	
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	子どもたちが主体的に活動できるよう、部屋の使い方の工夫や玩具・遊具類の整備に努め、発達過程を基に人間関係や社会性が育まれることを意識したカリキュラムを作成し、保育に活かし取り組んでいます。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	保育園周辺に竹林・公園・並木道など自然があり、日課にしている散歩や遠足などを通して虫や草花に触れる機会が多く、採取した昆虫などの飼育もしています。高齢者住宅との合同建築なので、定期的に高齢者との交流を行い、地域のお祭り等への参加もしています。	
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	b
(コメント)	子どもたちが豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動を自由に体験するよう計画し、最大限工夫努力をしていますが、近隣住民の方々からの要望があり音の出る太鼓や楽器に触れる体験がほとんどできない現状ですが、保育の中でリズム運動などの工夫をしています。	

A-1-(3) 職員の資質向上

A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	b
(コメント)	日々の保育を振り返り保育日誌の所定の欄に記録しています。毎月の月案会議で課題を整理し次月案につなぎ活かしています。半年毎に全職員が保育まとめを行い討議検討し改善を図っています。今年度、自己評価ガイドラインを新たに作成しています。	

A-2 子どもの生活と発達

A-2-(1) 生活と発達の連続性

A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
(コメント)	保育理念に子ども一人ひとりの人権の尊重を明記し、一人ひとりの違いを把握したうえで、気持ちや思いに寄りそう言葉かけをし、自我・意欲を育てる保育に努めています。	
A-2-(1)-②	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
(コメント)	吹田市専門職職員による年2回の巡回相談・発達診断・助言を得ながら、一人ひとりの子どもが集団の中で安心して生活できる保育環境が整備され、子どもたちは共に育ちあひながら安心・安定して生活しています。	
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	b
(コメント)	午後のおやつは、長時間保育後帰宅して夕食を摂るまでの補食となるようポリウムのある献立になっています。長時間保育の合同保育は、子どもたちの遊びと保護者への引き継ぎや安全面から、見直し・改善されることを期待します。	

A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
(コメント)	子どもの健康管理については職員ハンドブックに明記しています。すぐ近くに同福祉会老健施設内の診療所があり、医師・看護師に常に診察・相談できる環境です。	
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
(コメント)	ホール（幼児食堂としても使用）と調理室が隣接しているので、子どもたちは何時でも食事を作っている様子を見て、食品の香りや匂いを嗅ぐことができる環境にあります。そのことが食欲につながるのか、どの年齢も落ち着いてしっかり食べています。年齢に応じて準備・片付けなどもごく自然に行っています。	
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
(コメント)	2週間サイクルメニューなので、1回目の子どもの様子を見て給食会議で検討し、次からの切り方・味付け・量などに活かしています。2歳以上児の食事の様子は調理室からも見え、子どもの意見も聞けます。乳児室には調理室職員が食事の様子を見に行き把握しています。	
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
(コメント)	健康診断は年6回以上、歯科健診は年1回行い、その結果は記録し保護者・担当職員に周知しています。結果については虫歯予防デーなどの行事をとおして歯磨き・手洗い・食事など健康指導に活かしています。	

A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
(コメント)	アレルギー児については主治医の指示に従い適切に対応しています。アレルギー児の食器を他児とは別の物にし誤食を防ぐ配慮をしています。	
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a
(コメント)	調理場の衛生管理は明文化されたマニュアルを基に給食職員が担当しています。また、園長(副園長)・給食職員・保育士による給食会議を定期的に行い、給食内容・衛生面について検討しています。	

	評価結果
--	-------------

A-3 保護者に対する支援

A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
(コメント)	さくらんぼ保育園保育課程に明文化している保育の特色「食にこだわります」について、園のしおり、園だよりで保護者に知らせたり、法人でレシピ集を発行したりしています。年1回の給食懇談会やクリスマス会などでは、保護者が試食する機会をつくっています。	
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	b
(コメント)	年3回保育懇談会、家庭訪問の記録、日々の個人連絡ノートの活用、必要に応じて保護者と話す等々保護者支援に努力しています。今後保護者のニーズをタイムリーに受けとめ、支援する努力が求められています。	
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	b
(コメント)	年3回の懇談会の他に少人数懇談会、必要に応じての個人懇談会、希望に応じた随時の保育参観など努力をしていますが、多様な困難を抱える保護者のニーズに応えるためのさらなる工夫を期待します。	
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	職員ハンドブックに明文化し職員会議の議題として意識的に取り上げています。虐待を疑われる子どもの言動や身体の状態を見逃さないように配慮し園長に報告しています。園長は関係機関と連携を取り合いながら見守っています。	

	評価結果
--	-------------

A-4 子どもの発達・生活援助

A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる	a
(コメント)	法人の「職員就労規則(服務規律)」に体罰禁止を明文化しています。暴言につながるような言葉づかいをしないよう職員会議でも話し合っています。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	保護者
調査対象者数	58 人
調査方法	保護者58世帯に保育園からアンケート用紙を配布して頂き、回答は直接評価機関に返送してもらった。

利用者への聞き取り等の結果(概要)

アンケートへの回答数は48件(82.8%)と非常に高く、保護者の保育園への関心の高さを示していました。

回答については、問4「入園時の説明や、園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が解消しましたか。」問5「入園後も保育園やクラスの様子などについて、「園だより」「クラスだより」などを通じて、わかりやすく伝えられていますか。」問11「献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていきますか。」問12「給食のメニューは、充実していますか。」については、「はい」が100%となっています。自由記述においても、「毎日連絡帳に子どもの様子を丁寧に書いてもらっています」「毎日ノートに子どもの様子を書いてくれるので、家庭での会話に役立っています」「先生も丁寧でとても満足しています」「子どもも毎日楽しく通えています」など、日常の保育内容を保護者に丁寧に伝えていることや日々の保育に対しての高い評価が記されています。また、給食についても、「いつもおいしい給食と丁寧な保育に感謝しています」「給食もおやつも、いつも手作りでおいしく、子どもも『おいしい』と喜んでいきます」「行事食も、とても良いと思います」と、保護者の満足の高さが伺われます。

園への要望としては、ケガなどのトラブルの対応、個人面談や保育参観、セキュリティなどへの要望が高くなっています。

ケガなどのトラブルについては、「対応は適切だが、同じことが何度も起こる」「同じトラブルが繰り返される」などの意見があり、ヒアリハットで話し合われた事など、その後の実践状況の検証が望まれます。個人懇談や保育参観の開催への要望やセキュリティを含めての朝夕の保育についての充実や保育者の保護者対応の充実を望む声も寄せられています。

全体を通して、アンケート結果から高い満足度が表れています。より充実を求める保護者の声に応え、保護者とともにより良い保育園作りにむけて、更なる前進を期待します。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等